

# 明日香村歴史的風土創造的活用交付金事業計画(案)

平成22年 月 日 香 村

## 1. 総論

### 1-1. 計画の目的

明日香村の歴史的風土は、そこに住む人々の生活の営みの中で形成され受け継がれ、今ある姿そのものが1400年の営みの集積であることに誇りを持ち、国内外の多くの人々の理解・協力・参加を得ながら、次世代へと引き継いでいくべきものである。

本計画は、明日香村における歴史的風土の保存等をより一層推進するため、「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針」に基づき、歴史的風土の創造的活用に加え、明日香村の主体的取組の一層の推進や、歴史的風土の保存のためのきめ細かな景観の維持・向上対策等を計画的に行うため、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金を用いて行う事業に関する計画を策定するものである。

### 1-2. 計画期間

5か年とする。

## 2. 歴史的風土に関する現状と課題

### 2-1. 村の概況

#### (1) 位置と地勢

明日香村は、奈良盆地の南東部に位置し、大阪から約40km、奈良市から約25kmの圏内にある。北西から北にかけては、畝傍山・耳成山・香久山の和和三山が連なる橿原市に接し、東は多武峰山系によって桜井市と吉野町に接し、南及び西は高取山系によって高取町に接している。

面積は24.08 km<sup>2</sup>で、南東部から北西部に傾斜しており、北部には飛鳥川、百貫川、中の川、戒外川により、南西部には高取川、平田川、檜前川による狭長な盆地が形成されているほか、飛鳥川、冬野川沿いの谷部を除き概ね傾斜地となっている。

#### (2) 沿革

明日香村とその周辺は、飛鳥時代と呼ばれる6世紀末から7世紀にかけての約100年間、一時期を除いて都が営まれ、天皇という称号や日本という国号が初めて用いられ、律令が初めて制定されるなど、日本の古代国家体制が形成された地域であるとともに仏教その他大陸文化の影響を受けながら飛鳥文化が開花した場所である。

村内には宮跡、古墳などの文化遺産が数多く存在し、万葉集にも詠われた自然環境と一

体となって歴史的風土を形成している。

### (3) 人口・産業

平成17年度国勢調査では、総人口は6,343人で、うち15歳未満の年少人口が10.4%、65歳以上の老年人口が27.3%となっており、人口減少と少子高齢化が進んでいる。

産業別就労者数をみると、第3次産業就労者数が65.2%と最も多く、第2次産業就労者数は22.4%、第1次産業就労者数は12.4%となっている。人口減少や高齢化とともに就労者数全体も減少している。

## 2-2. 歴史的風土の現状と課題

### (1) 社会経済情勢に伴う変化

明日香村は、昭和55年の明日香法制定から村内全域で古都保存法による凍結的保存が行われ、新たな産業の誘致や住宅開発が抑制されたことにより、村の経済や人口も凍結した状態が続いてきた。その結果、周辺と比べて著しい人口減少が見られることや、観光業などの経済活動が発展しないなどの状況にある。

また、農林業の担い手不足が顕在化してきており、農林業の衰退に伴い、経営耕地面積は明日香法制定当時の約半分にまで減少し、耕作放棄地や手入れの行き届かない山林も増加している。その結果、明日香らしい景観の重要な構成要素である田園景観・里山景観への影響も懸念される。

平成11年3月の歴史的風土審議会答申において歴史的風土の創造的活用による地域活性化の必要性が盛り込まれ、歴史的風土の創造的活用に対する意識・機運の向上等を背景に各種オーナー制度等の取組が定着・拡大しつつあり、農産物直売所や地元農産物の特産品化・加工販売の動きも活発化しているなど、従事者の所得のみならず意欲の増進や、都市住民等との交流促進にもつながる新たな取組も見受けられる。

### (2) 歴史的風土の保存の状況

明日香法制定後30年近くが経過した今も全体としては歴史的風土が概ね良好に維持保存されているものの、歴史的風土や周辺の景観になじまない建築物や工作物等の個別の課題が散見される。

一方、伝統的街並みの残る集落では、自動販売機の板囲いによる修景や、集落へのにぎわいを取り戻すためのイベントなど、住民主体の取組が展開され、また、遊休地等においては、明日香の歴史的風土や景観の保全に賛同する幅広い地域からのボランティアや企業による景観保全活動も行われている。

### (3) 歴史的文化的遺産の状況

明日香村は、我が国の律令国家としての体制がはじめて形成された地であり、それを示す数多くの遺跡が村全域に存在する。また、その遺跡から東アジア諸国との深い交流があったことを示している点でも重要な地域であるとともに、平成19年には「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が暫定一覧表に追加記載されるなど、歴史的風土の価値がますます高まりを見せている。そのことから、明日香村の歴史的文化的遺産は、国内外において重要なものであり、国内外の多くの人々の理解や協力を得ながら、保存や活用を進めるべきものである。

しかし現状は、まだ未解明な歴史的文化的遺産が広範囲に分布しており、また、調査結果が多くの人に理解し易いようわかりやすく展示等がされているとは言い難く、律令国家形成の地に相応しい展示・解説等も不十分であるため誰もが明日香村の歴史を体感できるという状況にはなっていない。

#### (4) 観光や交流の状況

近年では、都市住民との交流に資する棚田など各種オーナー制度、地元特産品の開発等の取組が行われてきているが、明日香村を訪れる観光客数は、高松塚古墳壁画が発見されたピーク時の年間約180万人に比べ、現在は年間約70万人と減少傾向にあり、地域活力の活性化が進んでいない。

その要因として、宿泊滞在型の観光や情報提供等のニーズへの対応が不十分、自動車、自転車、周遊歩道等も含めた村内交通に関し計画的・体系的な取組は行われていない、観光関連施設の誘導による地場産業等の振興を目的に設定されている「にぎわいの街特別用途地区」も十分に活用されておらず、にぎわい拠点の形成に至ってはいないなど観光基盤が充実していないことや、他の地域にはない村の魅力である歴史や文化を十分に生かし切れていないことが考えられる。

### 3. 歴史的風土の創造的活用に関する目標

#### 3-1. 歴史的風土の創造的活用に関する方針

明日香村の歴史的風土の保存等をより一層推進するためには、歴史的文化的遺産の整備・活用、明日香村らしい集落景観等の保全・創出、歴史的風土を活用した農林業、観光等の振興を図ることが重要であり、地域の実情に応じた望ましい発展を目指す段階にあることに鑑み、明日香村の主体性を活かし、明日香村の自立性を高めていく方向を目指して、以下の方針に基づき事業を実施する。

##### (1) 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備

古墳・遺跡の整備における補助対象とならない内容について主体的な取組を行い、誰にでもわかりやすい歴史展示の整備や、来訪者が明日香村を回遊しながら体系的に歴史を学べるようにネットワークを強化するなど、歴史文化学習の場の整備を積極的に行う。

##### (2) 明日香村にふさわしい景観創出

よりきめ細かなルールによる景観形成を進め、行政による公共物の積極的な修景や建築物のデザイン修景を誘導するための取組を行うとともに、ボランティアとも連携し遊休農地の解消や里山整備を行うなど、明日香村にふさわしい景観の創出を行う。

##### (3) 歴史的風土を活用した地域産業振興

地元農林産物による飛鳥ブランドの開発・育成を図ることや、棚田や史跡など他の地域にはない魅力を活かした取組を行うとともに、観光の基盤整備を行い、農商工・文化財を連携した観光業の仕組みづくりを積極的に行い、村の地域活力の向上に向け、歴史的風土を活用した地域産業振興を行う。

##### (4) 歴史的風土の保存についての国民啓発

まだ解明されていない遺跡の発掘調査を促進し、その成果や明日香村の歴史的文化的遺

産の価値を、より多くの人に理解していただくための啓発を積極的に行うとともに、明日香の魅力を後世及び全世界に発信できる人材の育成を行う。

### 3-2. 歴史的風土の創造的活用に関する目標

次の指標を定め、当交付金事業を行うことにより総合的に成果を求める。

指標	現状値	目標値	方針との対応
明日香村が含まれる旅行商品の数	116 ツアー	120 ツアー	(1) (3)
主要観光施設の入場者数	1,290 千人	1,300 千人	(1) (3)
修学旅行者数	86 千人	90 千人	(1)
建築物等の修景件数	—	250 件	(2)
遊休・放棄地面積	248.3ha	242.6ha	(2)
采女の宅配便発送件数	508 件	550 件/年	(3)
明日香循環バス乗車人数	—	12,000 人/年	(3)
オーナー制度会員数	724 人	750 人	(4)
発掘調査面積	—	7,500 m <sup>2</sup>	(4)
講演会参加者数	—	3,000 人	(4)

## 4. 歴史的風土の創造的活用のための事業に関する事項

### 4-1. 位置図

別紙1

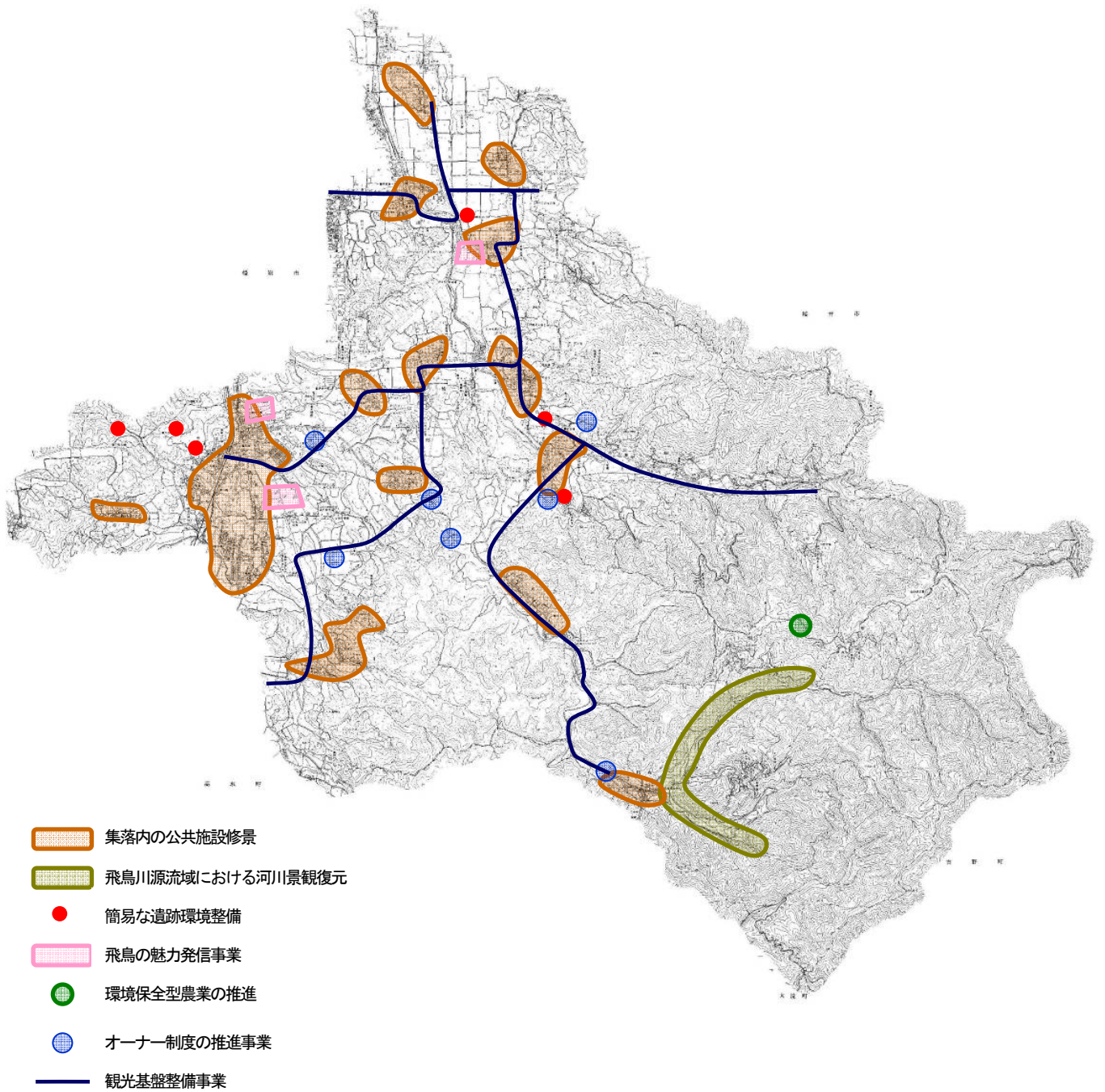
### 4-2. 個別事業の内容

別紙2

## 5. その他必要な事項

- ・この事業は、単独で成果を得られるものではなく、古都保存法に基づく取組や明日香村整備計画に基づく等と相俟って効果をみることが出来る。
- ・計画を変更する必要がある場合、国土交通省と協議し、変更計画を提出する。

明日香村歴史的風土創造の活用事業計画（位置図）





## 【事業名】 1 簡易な遺跡環境整備

【事業区分】 1 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備

【実施期間】 平成22年度～平成26年度

## 【事業概要】

明日香村に点在する数多くの遺跡一つ一つが歴史上非常に価値のある遺跡であるという認識を持ってもらうため、補助対象とならない小規模な遺跡環境整備を実施し、飛鳥時代の歴史文化を学習する場の整備を行う。

- ・ 古墳照明設備  
(都塚古墳、岩屋山古墳、罐子塚古墳、牽牛子塚古墳)
- ・ CGによる復元整備  
(水落遺跡、石神遺跡、大官大寺、石舞台古墳)
- ・ 解説板整備  
(紀寺跡、豊浦寺跡)
- ・ 遺構表示  
(稲渚宮殿跡)
- ・ 周辺環境整備  
(酒船石遺跡、石神遺跡)



(事業のイメージ)

## 【目標達成のための位置づけ及び必要性】

古墳・遺跡の簡易な設備や遺構表示、遺跡のCG作成による歴史展示により、誰もがわかりやすく明日香村の歴史を体感できるような場の整備を行い、明日香村の歴史的風土の保存に多くの人々の理解・協力・参加を得ることができる。

## 【事業名】 2 ネットワーク道路の改修

【事業区分】 1 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備

【実施期間】 平成22年度～平成26年度

## 【事業概要】

観光来訪者が安全かつ快適に周遊できるよう、周遊歩道を補完するネットワーク道路の整備や道路沿いに駐輪場や便益施設の整備を行う。

駐輪場や便益施設は休憩や四季の眺望を楽しめるポイントに配置し、休憩園地としての機能も付加する。

◆道路整備 L=1,900m

- ・ アスファルト舗装、自然色舗装、路肩石積整備、水路整備

◆道路管理 L=5,000m/年

- ・ 道路除草、側溝清掃

◆駐輪場整備 1箇所

◆便益施設整備 1箇所



(事業のイメージ)

## 【目標達成のための位置づけ及び必要性】

道路整備や駐輪場、便益施設の設置などネットワークを強化することにより、来訪者が明日香村を回遊しながら体系的に歴史を学べるような場の整備が推進され、明日香村の歴史的風土の保存等に多くの人々の理解・協力・参加を得ることができる。

**【事業名】 3 史跡・名所の維持管理**

**【事業区分】 1 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備**

**【実施期間】 平成22年度～平成26年度**

**【事業概要】**

史跡や名所における除草作業や便益施設の清掃等、環境美化を行う。

(事業箇所)

於美阿志神社、都塚古墳、中尾山古墳、  
川原寺跡、牽牛子塚古墳、岩屋山古墳、  
マルコ山古墳、八釣マキト古墳、奥山久米寺跡、  
東山万葉展望台遊歩道、栗原園地、水落遺跡



(事業イメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

史跡等の周辺環境の維持管理を充実させることで、来訪者が明日香村の史跡や名所を良い環境の中で鑑賞できることにより、明日香村の歴史的風土の保存等に多くの人々の理解・協力・参加を得ることができる。

**【事業名】 4 集落内の公共施設修景**

**【事業区分】 2 明日香村にふさわしい景観創出**

**【実施期間】 平成22年度～平成26年度**

**【事業概要】**

史跡地に隣接する集落や特徴のある家並みが残る集落などを重点に、道路、水路などの公共施設を対象として自然色舗装や石積みなど特色のある質の高い整備を行う。

- ◆水路・河川整備  
石積や石張りによる水路改修
- ◆防犯灯設置  
和風灯の設置
- ◆道路整備  
自然色舗装、洗い出し舗装や路肩石積
- ◆無電柱化整備  
無電柱化整備の付帯となる整備



(事業イメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

史跡地やその周辺の空間との調和のとれた集落景観の創出することにより、明日香村にふさわしい景観創出を行うとともに、地元住民による集落の家並み保存活動を促し、貴重な歴史的風土を国民共有の財産として後世に引き継ぐ。

**【事業名】 5 建築物等の修景補助**

**【事業区分】** 2 明日香村にふさわしい景観創出

**【実施期間】** 平成22年度～平成26年度

**【事業概要】**

建築物・工作物・生け垣・石積みを修景し、歴史的風土と調和した景観を創出する。

◆住宅・倉庫等

屋根部分、外壁部分の修景補助

◆塀

屋根部分、壁部分の修景補助

◆生け垣の設置

生け垣設置に対する補助

◆自然石使用による宅地等の石積み（宅地等の石積み）

擁壁に対する修景補助

◆屋外広告物

屋外広告物の修景補助



(事業のイメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

住民の理解と協力の下、建築物、工作物等のデザイン修景を誘導することにより、明日香村にふさわしい景観創出を行うとともに家並み保存活動を促進し、貴重な歴史的風土を国民共有の財産として後世に引き継ぐ。

**【事業名】 6 遊休農地の解消対策**

**【事業区分】** 2 明日香村にふさわしい景観創出

**【実施期間】** 平成22年度～平成26年度

**【事業概要】**

村内に増加する遊休農地・荒廃農地を解消し、農地としての回復を図る。回復した農地は、集落組織での営農活動へ繋げることにより、末永く農地景観を創出できるよう仕掛けを行う。

また、営農活動を行えない農地については、景観形成作物の作付け等を行う。

◆竹林整備

◆景観形成作物の作付け（菜の花など）

◆農村交流による農地活用事業

◆農地の回復（草刈・伐開・除根・集積・耕起）

◆活用のための簡易な基盤整備（果樹等植栽・施肥・暗渠排水・畝まち直し・作業道設置等）



(事業イメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

村内に増加する遊休農地・荒廃農地を解消し、農地としての回復を図ることで、農地景観による明日香村にふさわしい景観創出を行い、貴重な歴史的風土を国民共有の財産として後世に引き継ぐ。



**【事業名】 7 四季を感じられる里山の創出**

**【事業区分】 2 明日香村にふさわしい景観創出**

**【実施期間】 平成22年度～平成26年度**

**【事業概要】**

飛鳥京の背景となる丘陵部地区や飛鳥川源流域などを重点に、山林と耕作農地の間に存在する荒廃農地で、農地として回復するよりも植栽等により管理することが好ましい土地において、季節感のある花木や広葉樹などの植栽による林槽転換を図る。

- ◆木竹の伐採・除根、集積
- ◆広葉樹植栽
- ◆林床植物導入(山菜、ウラジロ等植栽)
- ◆植栽後、一定植物が生育するまでの間の除草等の生育管理



(事業イメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

荒廃した里山に歯止めをかけ、平坦部からの背景景観を良好に保全・演出することで、里山の創出による明日香村にふさわしい景観創出を行い、貴重な歴史的風土を国民共有の財産として後世に引き継ぐ。

**【事業名】 8 飛鳥川源流域における河川景観復元**

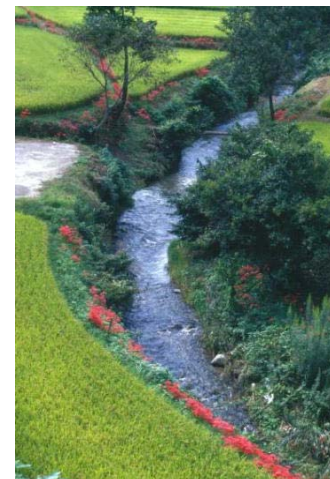
**【事業区分】 2 明日香村にふさわしい景観創出**

**【実施期間】 平成22年度～平成26年度**

**【事業概要】**

飛鳥川源流域において、広葉樹植樹や散策路整備、棚田の復元など歴史的特性にふさわしい風景の再現する。

- ◆里山樹林整備  
伐開(樹林類) 集積(枝類疎) 広葉樹植栽
- ◆川筋の伐開・草刈り・清掃
- ◆散策路の整備  
砂利敷
- ◆棚田の整備  
畦畔復元、暗渠排水、狭地直し



(事業イメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

万葉集に詠われた飛鳥川の景観を創出することで、河川景観による明日香村にふさわしい景観創出を行い、貴重な歴史的風土を国民共有の財産として後世に引き継ぐ。

**【事業名】 9 1種地区内農地支援事業**

**【事業区分】 2明日香村にふさわしい景観創出**

**【実施期間】 平成22年度～平成26年度**

**【事業概要】**

第1種歴史的風土保存地区において、継続的に農地や農業用水等の資源を守る共同活動に対する支援を行う。

(対象地区)

岡、橘、川原、飛鳥、豊浦、雷、小山、奥山 182.88ha



(事業イメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

飛鳥寺や飛鳥京跡苑池、板蓋宮など飛鳥京中心部の枢要な遺跡が集積している平地水田を農地景観として保存することにより、明日香村にふさわしい景観創出を行い、貴重な歴史的風土を国民共有の財産として後世に引き継ぐ。

**【事業名】 10 ボランティア等による歴史的風土の保存**

**【事業区分】 2明日香村にふさわしい景観創出**

**【実施期間】 平成22年度～平成26年度**

**【事業概要】**

飛鳥保存に関心のある人々を対象として広くボランティアを募集し、飛鳥の歴史的風土を構成する里山・竹林・河川・古道・農地等の整備を村民と力を合わせて行う景観・環境保全活動等を支援する。

ボランティアの募集やボランティア団体との調整を行いながら、飛鳥川や里山などの除草、清掃、植樹及び簡易な整備等を年数回実施。



(事業イメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

ボランティアと地元との連携による景観保全活動により、明日香村にふさわしい景観創出を行い、貴重な歴史的風土を国民共有の財産として後世に引き継ぐ。

**【事業名】11 景観に関する計画策定**

**【事業区分】** 2 明日香村にふさわしい景観創出

**【実施期間】** 平成22年度～平成26年度

**【事業概要】**

景観に対するきめ細かな配慮を可能とするため、各集落において住民自らが景観に対するルールを検討し、景観に関する計画を策定する。また、土地利用のあり方を明確にするため、発掘成果を基に、文化財の保存管理計画を策定する。

- ◆景観計画策定委員会の開催
- ◆景観調査の実施
- ◆文化財総合管理計画の策定



(事業イメージ)

**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

明日香に相応しい景観をより具体化することで、官民が共通した景観に対する認識を持つことにより、明日香村にふさわしい景観創出を行い、貴重な歴史的風土を国民共有の財産として後世に引き継ぐ。

**【事業名】12 観光活性化事業**

**【事業区分】** 3 歴史的風土を活用した地域産業振興

**【実施期間】** 平成22年度～平成26年度

**【事業概要】**

農商工を連携させ観光振興に繋げるため、専門スタッフを配置し観光振興の仕組みづくりを積極的に行う。

「観月会」や「光の回廊」など夜のイベントや夏・冬のツアー企画など、今まで来訪者が少ない期間でのイベント開催を行うと共に、「彼岸花祭り」など明日香村の景観を象徴するイベントの開催なども実施する。



**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

棚田や史跡を舞台とした観光イベントを活用し、農商工を連携した観光業の仕組みづくりを積極的に行うことにより、歴史的風土を保存するための地域活力の向上を図る。



**【事業名】13 特産品の開発支援**

**【事業区分】** 3 歴史的風土を活用した地域産業振興

**【実施期間】** 平成22年度～平成26年度

**【事業概要】**

歴史的風土の保存にとって不可欠な農業振興を図るため、新鮮で安全・安心な農林産物の安定生産と村内農産物を活かした特産品づくりを推進するとともに、販売促進を図る。また、明日香村農産加工所の円滑な運営による既存加工品の商品性の向上、新規格商品の開発を行い、飛鳥ブランドの定着を図る。

- ・ 起業家育成、衛生、特産品開発に関する研修会の開催
- ・ 特産品及び特産加工品コンテスト開催
- ・ 加工品試作支援
- ・ 特産品パンフレット制作など販売促進支援
- ・ 特産品の生産奨励
- ・ 農業に関する総合情報誌の作成など農業活性化支援



**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

地元産の農林産物を活用した特産品の開発支援や販路開拓により、歴史的風土を保存するための地域活力の向上を図る。

**【事業名】14 環境保全型農業の推進**

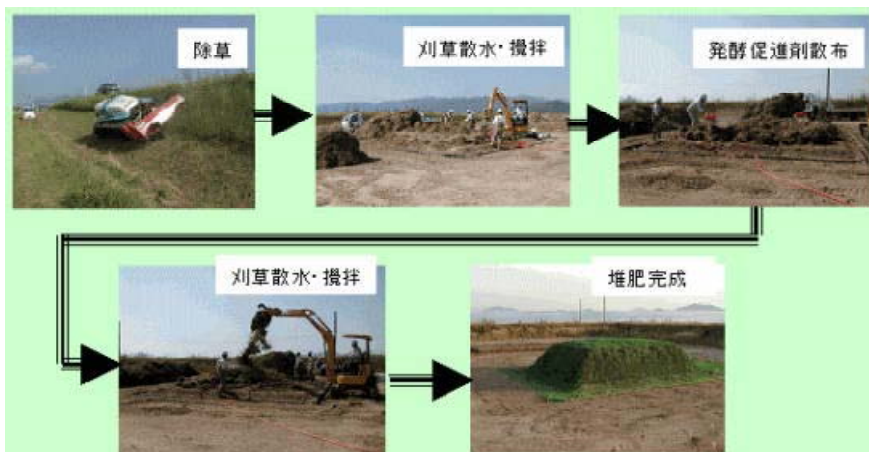
**【事業区分】** 3 歴史的風土を活用した地域産業振興

**【実施期間】** 平成22年度～平成26年度

**【事業概要】**

村内で発生する刈草等の有機質資源の活用有効を図り、循環型社会の実現を目指す。刈草以外の間伐材、竹等の堆肥化も実験し、付加価値の高い安全・安心な農産物生産の支援を行う。

- ・ 緑肥製造施設の設置（畑地区）
- ・ 販促用パンフレット作成、堆肥袋作成など堆肥利用促進



**【目標達成のための位置づけ及び必要性】**

堆肥施設整備や堆肥の利用促進を行い、飛鳥ブランド育成により、歴史的風土を保存するための地域活力の向上を図る。

【事業名】15 小規模な農林業基盤整備

【事業区分】 3 歴史的風土を活用した地域産業振興

【実施期間】 平成22年度～平成26年度

【事業概要】

小規模な農業用の水路や道路整備、林業用の作業路整備として補助対象とならないものについて、農地保全及び景観維持の観点に配慮した農林業基盤整備を図る。

◆農道整備

舗装、路肩整備、農道新設

◆農業用水路整備

◆林業作業路整備



【目標達成のための位置づけ及び必要性】

景観維持の観点に配慮しつつ小規模な基盤整備を行い、農業を近代化することにより、歴史的風土を保存するための地域活力の向上を図る。

【事業名】16 観光基盤整備事業

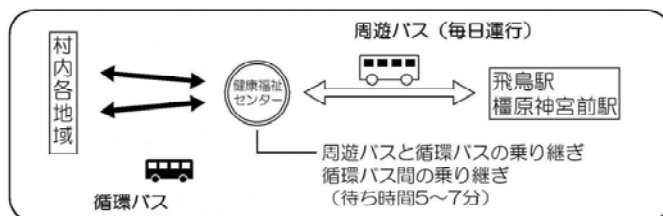
【事業区分】 3 歴史的風土を活用した地域産業振興

【実施期間】 平成22年度～平成26年度

【事業概要】

来訪者が安全で快適に明日香村を周遊できるよう、駅と周遊ルート各拠点、国営公園等を結ぶルートのバス運行を行う。また、バス運行と「駐車場」や「レンタサイクル」との連携した、公共交通システムの仕組みづくりや啓発を行う。

- ・周遊バス（赤かめ）…榎原神宮駅東口～明日香村内～飛鳥駅 の往復を運行
- ・循環バス（金かめ）…明日香村健康福祉センターで周遊バスと連携し、稲淵棚田方面、キトラ古墳方面の2系統を運行



【目標達成のための位置づけ及び必要性】

公共交通の充実を行い、観光の基盤を整備することにより、歴史的風土を保存するための地域活力の向上を図る。



【事業名】17 定住促進事業

【事業区分】3 歴史的風土を活用した地域産業振興

【実施期間】平成22年度～平成26年度

【事業概要】

集落の中で数多く見られる空き家についての情報収集に努めるとともに、住民に対しては空き家の活用に対する啓発を進めるなど、空き家バンクシステムを活用した定住対策を推進するとともに、空き家改修等に対する支援を行う。

- ・ 空き家バンク改修利子補給
- ・ 空き家バンク利用仲介補助金
- ・ 市街化区域農地等の住民意向調査



【目標達成のための位置づけ及び必要性】

空き家情報バンク制度の充実を行い、定住人口を確保することにより、歴史的風土を保存するための地域活力の向上を図る。

【事業名】18 環境美化における巡視・啓発

【事業区分】4 歴史的風土の保存についての国民啓発

【実施期間】平成22年度～平成26年度

【事業概要】

観光周遊ルート of 除草や清掃を定期的 to 実施。また、観光客に対し、明日香村の景観や環境美化について啓発を行う。



(事業イメージ)

【目標達成のための位置づけ及び必要性】

環境美化に対する取組、明日香村の景観に対する啓発活動を行うことにより、明日香村の歴史的風土の保存に対し、より多くの人々の理解と協力を得ることができる。

## 【事業名】19 オーナー制度の推進事業

【事業区分】 4 歴史的風土の保存についての国民啓発

【実施期間】 平成22年度～平成26年度

### 【事業概要】

村内各地に「オーナー制度」を拡大し、継続的に制度を維持することができる仕組みづくりを行う。

- ・「あすか夢だより」による活動報告啓発
- ・オーナー募集、活動案内
- ・活動時の会場設営支援



### 【目標達成のための位置づけ及び必要性】

オーナー制度の支援を行い、明日香村の景観や「農」を広く国民に啓発することにより、明日香村の歴史的風土の保存に対し、より多くの人々の理解と協力を得ることができる。

## 【事業名】20 飛鳥の魅力発信事業

【事業区分】 4 歴史的風土の保存についての国民啓発

【実施期間】 平成22年度～平成26年度

### 【事業概要】

まだ解明されていない遺跡において発掘調査を行い、その成果を、より多くの人に理解していただくため、図録の作成や展示の機会創出、講演会の開催などを行う。

また、東アジアとの交流を深く知ってもらうため、村内の中学生を対象に普及啓発活動を行う。

- ◆「飛鳥の考古学図録」  
「文化財調査研究紀要」の発行
- ◆埋蔵文化財の企画展や特別展、  
速報展の開催
- ◆発掘調査の推進及び現地説明会の開催
- ◆全国各都市での講演会開催
- ◆中学生を対象とした韓国「扶余郡」  
との交流活動
- ◆世界に向けた魅力の発信



### 【目標達成のための位置づけ及び必要性】

発掘調査の促進や情報発信を行うツールや機会を創出することにより、明日香村の歴史的風土の保存に対し、より多くの人々の理解と協力を得ることができる。

【事業名】21歴史的風土の担い手育成

【事業区分】4 歴史的風土の保存についての国民啓発

【実施期間】平成22年度～平成26年度

【事業概要】

村の無形文化財である「八雲琴」をはじめ、「飛鳥蹴鞠」「万葉朗唱」「南無天踊り」などの伝承芸能を守り伝えていくための活動に対する支援を行う。

また、村内小中学生を対象に、飛鳥文化を学び世界に向けて明日香村の重要性を発信できる人材の育成を行う。

◆伝承芸能保存活動に対する支援

◆小中学生を対象とした郷土学習や外国語及び外国文化学習の推進



【目標達成のための位置づけ及び必要性】

歴史的景観と一体となった風土の重要性の啓発と歴史的風土を啓発できる人材を育成することにより、明日香村の歴史的風土の保存に対し、より多くの人々の理解と協力を得ることができると期待される。